

## ぼくは家庭科が好き

箱田小学校五年 谷田部 龍

先日、「彼女が作ってくれたらうれしい料理は何か」という質問をいろんな国の人に聞いてみる、というテレビ番組をやっていた。日本で一番多かった答えは、肉じゃがだった。アメリカではステーキ、インドではひよこ豆のカレーだった。フランスの男性は、彼女だけが料理をするのはおかしい、一緒に作るという考えだった。ケニアでは、男が台所に入る事は絶対がない、男は戦士で女は家の事をするという考えだった。ぼくは、国によってこんなに料理をすることに對して考え方がちがうんだなどおどろいた。

五年生になって、家庭科の授業が始まり、お茶の入れ方やサラダの作り方、ボタン付けや布のぬい方などを教わった。どれもとても楽しくて、特に調理実習はわくわくする。お盆にお客様がいらっしやった時、ぼくは授業で習った事を思い出してお茶を入れたら、とてもおいしいと喜んでくれた。うれしかった。

ぼくは、料理もさいほうもどんどん挑戦して上手になりたいと思う。

食べたい物をおいしく自分で作れたら最高だろうなあ。そして、上手に作れたら、家族みんなに食べてもらいたい。男だから、女だから、なんて関係なく自分のできる事を、得意な事をやればいいと思う。

ぼくの母はピアノの先生で、仕事が終わるのが遅いので、そのうちぼくが晩ご飯を作って待っていてあげたら、きつとびっくりして喜ぶだろうなあ。お弁当も自分で作ってみたい。お手伝いしながら覚えたい。何でも自分でできたらカッコいいし、何より自分のためになると思う。

ぼくの祖父は、料理も家事も何でも得意だ。母や祖母がいそがしい時は何でもやってくれる。ぼくも祖父のように、男の仕事、女の仕事、とわけへだてることなく、何事にも興味のある事には挑戦していきたい。

## 「男女共同参画社会」について考えたこと

笠間中学校三年 栗橋 尚也

男女共同参画社会について考えた時、僕は、一学期に社会の授業で勉強した「育児・介護休業法」という法律のことを思いました。この法律は、一九九二年に施行された育児休業法に介護休業制度が加えられた法律です。

最初につくられた育児休業法は、育児と仕事を両立しやすい環境をつくるため、労働をしている男女を対象にしてつくられました。しかし、この法律を使う人は女性がほとんどです。職場や仕事の都合を考えたり、育児をするために休むことに抵抗を感じたりして、この法律を使えない男性が多いのだと思います。

少し前に、芸能人の、つるの剛士さんがこの法律を使い、仕事を休んで育児をするというニュースを見ました。僕はこの時、有名人がこの育児・介護休業法を使うことで、世間の人にこの法律を知ってもらおう良い機会になったと思いました。

子どもを育てることには、楽しみと一緒に不安や心配もあります。それを夫婦で共有し、分かち合うことが出来たら、お互いに家族を思う気

持ちが伝わります。そして、それが子どもにも伝わって家族の絆は、とても深いものになることでしょう。

男性にはない女性の良さ、女性にはない男性の良さ、それぞれの良いところをお互いが認め合い、一緒に協力して何かに取り組むと良い結果が生まれると思います。男性と女性とは、お互いが必要な存在なのです。

育児・介護休業法は、男女共同参画社会をつくるときに、とても大きな一役を担う法律だと思います。子どもが生まれて、女性だけでなく男性もこの法律を使って子育てをする社会になっていく時、男女共同参画社会についての考えが深まり、その社会の実現へと近づいていくことが出来るのではないかと思います。